

企画提案書の提出者を選定するための評価基準

評価項目	評価の着目点			要件チェック	
	判断基準			評価ウェイト	
資格要件	同種および類似業務の実績の有無			同種および類似業務実績が1件以上無い場合は選定しない(資格要件を満たさない)	<input type="checkbox"/>
参加表明者の 経験及び能力 【20点】	専門 技術力	成果の確実性	過去5年間の業務の実績	令和2年度以降公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績 ②類似業務の実績 ※同種業務(下水道施設統廃合検討業務)又は類似業務(下水道事業計画、汚水処理施設整備構想)の業務実績を有していること。	15
			過去5年間の業務での下水道部門業務の表彰実績	令和2年度から令和6年度末までに完了した下水道部門業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ① 同種業務で1件以上表彰実績有り ② 類似業務で1件以上表彰実績有り ③ 同種又は類似業務以外で1件以上の表彰実績有り なお、表彰実績が無い場合は加点しない。	5
小 計					20
資格要件	技術者資格等の有無		技術士(総合技術監理部門:下水道)又は(上下水道部門:下水道)のいずれかを有していない場合は選定しない(資格要件を満たさない)	<input type="checkbox"/>	
	同種業務又は類似業務の有無		同種業務(下水道施設統廃合検討業務)又は類似業務(下水道事業計画、汚水処理施設整備構想)の業務実績が1件以上無い場合は選定しない。(資格要件を満たさない。)	<input type="checkbox"/>	
予定管理技術者の 経験及び能力 【45点】	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門:下水道)及び(上下水道部門:下水道)の両方を有する	5
		専門 技術力	業務執行 技術力	過去5年間の業務の経歴	令和2年度以降公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績 ②類似業務の実績 ※同種業務(下水道施設統廃合検討業務)又は類似業務(下水道事業計画、汚水処理施設整備構想)の業務実績を有していること
			過去5年間の業務での下水道部門業務の表彰実績	令和2年度から令和6年度末までに完了した下水道部門業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ① 同種業務で1件以上表彰実績有り ② 類似業務で1件以上表彰実績有り ③ 同種又は類似業務以外で1件以上の表彰実績有り なお、表彰実績が無い場合は加点しない。	8
			過去の業務の実績	様式1-3に記入された業務実績の課題解決能力を評価する。 ① 技術的な視点で課題・問題を抽出している。 ② 論理的な検討を行い、課題解決を行っている。	10
	情報 収集力	地域精進度	過去の小城市内での業務実績の有無	過去に完了した類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 小城市内における類似業務実績有り なお、上記の実績がない場合は加点しない。 ただし、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。	10
小 計					45
予定照査技術者の 経験及び能力 【19点】	専門 技術力	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	技術士(総合技術監理部門:下水道)、(上下水道部門:下水道)又は建設コンサルタント技術管理者(下水道部門)のいずれかを有していない場合は選定しない(資格要件を満たさない) 下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門:下水道)及び(上下水道部門:下水道)の両方を有する ② 技術士(総合技術監理部門:下水道)又は(上下水道部門:下水道)のいずれかを有する	<input type="checkbox"/>
		業務執行 技術力	過去5年間の業務の経歴	令和2年度以降公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績 ② 類似業務の実績 ※同種業務(下水道施設統廃合検討業務)又は類似業務(下水道事業計画、汚水処理施設整備構想)の業務実績を有していること なお、業務実績が無い場合は加点しない。	9
	小 計				
予定担当技術者の 経験及び能力 【16点】	専門 技術力	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門:下水道)及び(上下水道部門:下水道)の両方を有する ② 技術士(総合技術監理部門:下水道)又は(上下水道部門:下水道)のいずれかを有する ③ 建設コンサルタント技術管理者(下水道部門)を有する なお、上記に該当しない場合は加点しない。	10
		業務執行 技術力	過去5年間の業務の経歴	令和2年度以降公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績 ② 類似業務の実績 ※同種業務(下水道施設統廃合検討業務)又は類似業務(下水道事業計画、汚水処理施設整備構想)の業務実績を有していること。 なお、業務実績が無い場合は加点しない。	6
小 計					16
合 計					100
※参考 うち参加表明者及び予定技術者(管理、照査、担当)点数計×25% (=二次審査の評点に含まれる移行点数)※端数は四捨五入とする。					25